

第12回開催 知事と語ろう市町村ミーティング in 山形市

【と き】平成23年1月24日（月） 14:00～16:00

【ところ】山形市役所 11階 大会議室

【参加者】参加者総勢約150名



- 【1 台湾におけるPRについて】
- 【2 沖縄県の山形の塔について】
- 【3 馬見ヶ崎橋の架け替え工事について】
- 【4 県道東山七浦線について】
- 【5 飯塚街道について】
- 【6 長谷堂城山の崖崩れについて】
- 【7 災害時の避難道路（県道から向山林道への橋）の設置について】
- 【8 須川の埋没林の保全について】
- 【9 須川（西公園）の河川敷の整備について】
- 【10 有害鳥獣対策について】
- 【11 県議会議員・市議会議員の定数について】
- 【12 県の財源不足について】
- 【13 中心市街地の活性化について】

【1 台湾におけるPRについて】

☆どうして県知事は、台湾に観光PRに行かれたんですか。台北市からの今後の期待ですね、どんなふうにお考えでしょうか。今まで何回ぐらい台北に行かれましたか。台北の空港はどんな香りがいたしましたか。例えば、日本の空港においでになった外国の方は、お茶の匂いがするというのを聞いたことがあるんです。もう一度台湾に行かれるとしたら、どこの町に行かれますか。

【2 沖縄県の山形の塔について】

☆西山形の自治推進委員会の者です。

実は、昨年11月の末に自治推進委員と一緒に沖縄のほうに行く機会がありまして、その時に山形の塔をお参りしてきたところです。その際にですね、自治推進委員のほうから話が出ましたのは、バスで行ったわけですが、駐車場がないのではないかと。せっかくの山形の塔、慰霊塔があるわけですね。環境整備として駐車場が欲しいねっていうふうなことがみんなの口から話が出ましてですね、ぜひ県のほうからその辺の整理方をお願いできないだろうか。この辺が整備になればもっともっと良くなるねっていうふうな、そんな感想の話が出ましてですね、たまたま聞いたところ、「市町村ミーティング in 山形市」があるということで、みんなに話したところ、そんな話題を知事さんのほうに話をさせていただいて、なんとかその辺の整備がかなうのであれば、大変喜ばしいことだねっていうふうな、話になったところでございます。

それと、その山形の塔の階段が、何段かあったようですけれども、その階段が単なるコンクリートだったような気がしておるんです。コンクリートじゃなくて、もうちょっとグレードアップしたような、ちょっと見栄えのいいような形で山形の塔が一体的に整備になれば、大変よくなるのかなと。また、山形の観光にも一役買うんじゃないのかなというふうな、そんな話が出たところでございます。

ひとつそのようなどころご検討方々、よろしく申し上げます。

(知事)

はい、本当にありがとうございます。

台湾訪問についてのご質問でございます。昨年11月18日から21日まで台湾を訪問してまいりました。観光誘客が目的でございました。3泊4日ではありますけれども、前後の2日間は移動の時間ということで、中2日で活動してまいりました。

まず最初は、現地の日本人学校、台湾在住の日本人の方々のお子様方が通う小学校・中学校を訪問し、その中学生の皆さんに山形県の農産物についての授業を行ってまいりました。山形県の食の豊かさ、観光をPRしてきました。

さらに現地の百貨店にまいりまして、品質の高い山形県産農産物のPRをしまして、評価の定着、取扱いの拡大ということを働きかけてまいりました。

また、観光のほうでは、台湾の航空会社、旅行会社、マスコミの皆さまに、山形県の代表的な観光資源であります蔵王の樹氷とか、最上川舟下り、「おしん」ゆかりの地であります銀山温泉と山居倉庫、月山の雪の壁・雪旅籠、山形の伝統芸能である山形舞子、酒田舞娘などの魅力についてスクリーンを使用し、紹介をしてまいりました。

特に、今回のプロモーションでは全農山形と、「やまがた女将会」の皆さんが共同でPRをしていただきまして、現地の方々にも強く山形の印象というものを受け止めていただいたというふうに思っております。

また、これまでチャーター便を運航していただきました航空会社にも訪問しまして、引

き続きチャーター便の取り組みというものを拡大していただくようお願いをしまいいりました。その中で、冬のチャーター便を2年連続で運航いただいた復興航空、そこからは、この8日に最初の便が運航されたところですが、庄内空港へ計4便、また、平成22年初めて秋のチャーター便を運航していただきましたマンダリン航空、そこは今年、平成23年の秋についても10便程度を運航したいというふうに具体的なお話もいただいたところですが。

県としましては、今後とも人脈など、そういうつながりを一層築きながら、より多くの観光客に本県を訪れていただけますように、他県とも連携を深めながら、新たな観光ルートの提案など、さまざまな働きかけをやっていきたいと思っております。

ますます観光をもっと拡大したいという気持ちがございます。一層のPRに努めてまいりたいと考えているところでございます。

外国人の旅行者の県内受入数は、平成21年度は約6万人で、そのうちの73.6%の4万4,000人が台湾のお客様でございます。台湾のお客様は雪を特にお喜びになりまして、12月に観光協会の方が2人、県庁にいらっしゃいましたけど、その日ちょうど雪がちらほらと降りましたら、すごいお喜びになりまして、雪が珍しいといえますか、雪を非常に好んで観光にいらっしゃるようであります。

また、台湾は、もみじの紅葉が山形のようになりませんので、やっぱり赤や黄色、みどりに紅葉するということも非常に魅力的なようでございます。各季節のPRをしていきたいなと思っております。

匂いについてのご質問ですけれども、匂いは特にしなかったなと思っております。よろしく願いいたします。

次に、山形の塔についてのお尋ねでございます。山形の塔は、山形県戦没者沖繩慰霊碑でございます。沖繩をはじめ海外諸地域において戦没された本県出身者4万余柱の諸霊をまつるために、昭和40年2月に県民の皆さんからの募金と県の補助金とで建立されて、県が管理しております。自治推進委員の方々には行っていただいて本当にありがとうございます。私は残念ながらまだ行ったことが無く、現場はまだ見てませんが、健康福祉部長が昨年もまいっております、状況を聞いております。

これまでも山形の塔の施設整備に努めており、昨年の3月には花や木を植えております。

ジャワサンダンカという赤い花が咲く木を50のほか花の咲く木数種を植栽いたしました。それから、千羽鶴の奉納台の整備を行っております。

また、階段については、コンクリートではございますが、破損した部分は補修しているところですが。

もっとグレードアップしてというお話でございましたが、今すぐということは考えてはいないんですけれども、今、貴重なご意見いただきましたので、山形県遺族会や関係団体とも協議をさせていただき、より多くの県民の皆さまにご参拝いただきますように、良好な環境整備に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

【3 馬見ヶ崎橋の架け替え工事について】

☆鈴川地区の者です。馬見ヶ崎橋につきましては、今、架け替え工事が進んでおります。この橋は鈴川地区2万人の表玄関というだけじゃなく、山形市北東部の入り口でもございます。そんなことから2点、ご要望させていただきます。一つは現在の橋梁の親柱でございますが、コンクリート製の灯籠型といいますか、ユニークな形をしておりまして、かつて宮崎駿監督がアニメ映画「おもひでぽろぽろ」にも描かれておるわけございまして、鈴川地区のユニークなモニュメントでございます。新しい橋につきましても、ぜひ、採用していただきたいというようなことをご要望申し上げたいと思います。

それから二つ目でございますが、鈴川の交差点は、変形の六差路になっており、山寺街道は大変急勾配で、いずれの道路も大変狭小でございます。そんなことで完成後につきましては、右折するレーンを設置するような安全な交差点に改良していただきたい。ひとつよろしく願い申し上げます。

【4 県道東山七浦線について】

☆楯山地区振興会の者です。県道東山七浦線についてご要望申し上げます。県立中央病院前のところから、紅花の里の高瀬までの県道であります。

地区民にとっては20年来の懸案事項でありまして、いまだに開通しておりません。入り口、出口が出来ているのでありますが、途中が詰まってまして、人間でいえば、脳梗塞になり、詰まれば痺れがきます。確かに、もう朝晩のラッシュ時はひどいものであります。

特に、その詰まってるところは楯山地区の青柳の地区であります。地権者の方のいろんなこともあるのでありますが、その交渉を地区民でやってくれと言われても困ります。ですので、県当局のほうで、ぜひ、やっていただきたい。

消防車にしろ、県立中央病院に行く救急車にしろ、あそこがネックでありまして、大変詰まって困っております。

そういうことでぜひ、よろしく願いしたいということで1点だけご要望申し上げます。以上です。

【5 飯塚街道について】

☆飯塚地区の中は、センターラインのないような県道なんです。何とか拡幅してもらいたい。

(知事)

はい、今、ただいま道路についてのご要望を3人の方からいただいたところであります。ありがとうございます。

県道の整備につきましては、県民の皆さまの安全、安心の確保のために緊急性などを考慮しまして、優先順位をつけて実施をさせていただいているところです。

最初にお話ありました、馬見ヶ崎橋東側の親柱でございますけども、地元の皆さまのご意見を踏まえまして、新しい馬見ヶ崎橋に再利用することを検討してまいりたいというふうに考えております。

それから2つ目でございますが、馬見ヶ崎橋架替工事は、一日も早く供用できるように進めているところでございます。

工事にあたりましては、交差点付近の安全確保や工事中における安全対策はもちろんのこと、冬期間の安全対策にも十分配慮して進めてまいりたいと考えております。

お二人目のご質問で、県道東山七浦線のお話でございます。

20年来の懸案事項というふうにおっしゃいましたけれども、まさしく昭和58年に楯山工区として事業着手しております。ですが、お話にもございました事業用地の取得に難航しまして、事業を休止しているところでございます。

用地交渉は継続して行っているんですけれども、地権者の方のご理解、ご協力が得られた場合には、速やかに道路事業の再開を図ってまいりたいと考えております。

村山総合支庁から補足説明をお願いします。

(村山総合支庁建設部長)

建設部長です。東山七浦線についてご説明させていただきます。

この東山七浦線については、延長770mについて昭和58年度から事業化を行っています。地権者の反対があり、昭和63年度に事業を中止したところでございます。

その後、平成11年度から事業を再開し、用地買収と工事をやりまして、区間のうちの東側の部分290mについては、平成18年度に供用させていただいたところでございます。

また、19年度以降引き続き用地交渉等ががんばったわけでございますが、なかなかご協力を得られず現在にいたってございます。

770mの中には、供用した290mの他に、もうすでに用地を買っている220mの部分もございます。ぜひ、何とか地権者のご理解、ご協力をいただいて、事業再開ができればというふうに思っているところでございます。以上でございます。

(知事)

3人目の方の件で、飯塚街道が狭いので、というお話でございます。

一般県道下原山形停車場線ですが、やよい、清住町の西バイパス交差点から桜町区間の早期供用を目指し、現在整備を進めております。

また、須川の河川改修に伴い、飯塚橋の架け替えを予定しておりまして、これらの事業に全力を尽くし、早期供用に努めてまいりたいと考えております。

飯塚街道の拡幅でございますが、沿線にたくさんの家屋が建っておりますことから、多額の事業費が必要となり、早々の道路整備についてはなかなか難しいというふうに認識しておりますが、地域の方々のご意見をお聞きしながら、交通安全対策などを検討してまい

りたいというふうに考えております。総合支庁から、このことについて補足願います。

(村山総合支庁建設部長)

建設部長のほうからお答えさせていただきます。

今、お話にありましたように、飯塚街道につきましては両側に家があり、なかなか整備が難しい状況です。これまでも側溝整備等、現道の交通安全対策進めてまいりましたが、雪が溶けてから、どういったことができるのかも含めて、皆さま方からご意見を聞きながら、交通安全対策の検討を進めてまいりたいと思っております。

また、施工中の西まわりバイパスから東側の部分については、早期完成を目指してがんばりたいと思っております。飯塚橋の架け替えにつきましても、国直轄管理している区間でございますので、国と調整しながら、早期着工を目指してがんばっていきたいと思っております。

(山形市長)

私のほうからも、むしろ知事さんのほうにご要望という形になるんですが、2番目のその東山七浦線ですね。

これについて、私も北部開発の促進協議会からご要望を、山形市長としていただいております。

それから立谷川のほうに、今、清掃工場問題で楯山地区さんのほうにご説明に伺いましたときに、ぜひ、この東山七浦線を開通してくれと、ご要望を受けております。よろしくお願いたします。

(知事)

はい、本当にありがとうございました。地元、山形市さんとも協力し合いながらやはり、粘り強く説得しなければならないというふうに、今、思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

【6 長谷堂城山の崖崩れについて】

☆本沢地区振興会の者です。1600年の出羽の関ヶ原、長谷堂合戦の長谷堂城があった城山というのがあります。

その南側が、去年の7月17日のゲリラ豪雨で崖崩れを起こしたんですね。途中から崖崩れを起こしまして、上の方の樹木はまだ残っているんですが、それが今にも滑落してきそうな状況にあります。

この雪で、なお重みを増して非常にヒヤヒヤしているところなんですが、その樹木が下に落ちてくれば、その下に本沢川という一級河川が通ってるんですが、そこを止める状況になって、被害が拡大をする恐れがあると思われま。

それで、何回か県のほうにもお願いして、滑落防止、災害防止のための手当をしてほしいということをお願いしてきたんですが、どうも所有者がはっきりしないというようなことで、それが見送られ進まない状況ですが、今にも落ちそうで非常に危ない状況ですので、何とか県のほうで、緊急災害防止といいますか、そういうようなことで手当をしてもらえないかということをお願いにあがりました。よろしくお願いいいたします。

【7 災害時の避難道路（県道から向山林道への橋）の設置について】

☆山形市上宝沢地区の自治推進委員です。

宝沢地区は、県庁から約6kmほどの東のほうにのぼって、馬見ヶ崎川と県道に並行した山間集落地でありまして、約230戸の集落であります。

昨年10月に、山形市防災安全課様ならびに山形消防本部様の方々の主催の、山間部集落孤立化対応訓練をしていただきました。どうもありがとうございます。

宝沢地区には土砂災害警戒区域が7カ所ほどありまして、この集落内を走っている県道には迂回道路がありません。

どのように襲ってくるか分からない災害に対しまして、避難道路がありませんので、地区民は常に不安を感じています。総会の度に質問がですが、上手い回答はできておりません。

特に、当地区は年々、高齢化が進んでおりまして、県の避難指定地域も東沢小学校と相当離れてる場所にありまして、逃げる場所もないということでありまして、このような状況の中で、ぜひ迂回道路の設置の検討をしていただき、都市部と山間集落の交流などを図っていただき、誰でも楽しめる、楽しみながらさまざまな山村体験をしていただくことも含めて、地域活性化、交流促進を図りたいと考えております。ここ2、3年のお話じゃありませんが、将来を見据えたご検討をしていただきたく、地区を代表いたしましてご要望いたしますので、ひとつよろしくお願いたします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。崖崩れについてですが、本当に危険な箇所だと思います。そういう危険な場所につきましては、県のほうでも情報収集に努めてはいるんですが、なお県民の皆さんからの情報もいただきながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

共有地問題の解決がならないと、斜面对策を行うにしても、なかなか実施できないというような事情もあるようでございますけれども、村山総合支庁から説明してください。

(村山総合支庁建設部長)

ここの箇所につきましては、平成22年の6月29日から7月1日の大雨で、小規模な崖崩れが発生したということでございます。規模といたしましては高さ30m、幅としては10m程

度で、土砂で下の川をふさぐようなことはなかったということでございます。

現地を見ますと、本沢川の脇の斜面は凝灰岩が出ているとのことで、基本的には岩になっておりまして、その上に表層の部分があり、それが、昨年度落ちてきたものです。

先ほど来、共有地の話がございましたが、急傾斜につきましては土地の所有者の方々から寄付をいただいた形の中で、対策を講じていくことにしているわけでございますが、所有者の確定ができなく、対策が進めないような状況になっており、今、山形市さんと地元の方にもいろいろお願いをして、関係者の把握をお願いしているところでございます。

先ほど申し上げましたように、基盤が岩でございますので、その上の表土が、雨なんか降ると多少落ちてくるようなことはあるかと思えますけれども、大規模なものにはならないと思っています。

共有地の話も、山形市さんと連携しながら検討していきながら、継続的に監視を続けながら、対応してまいりたいと思っているところでございます。

(知事)

はい、ただ、非常に危ないかどうかというのはなかなか、今、危なくないだろうという推測というふうに申し上げましたけれども、なおですね、住んでいらっしゃる方が大変心配になっておられるわけですから、山形市さんともご協力いただきながら、対応していきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

次の上宝沢地区の県道から、向山林道への避難道路としての橋を建設してほしいというようにお話かと思えますけれども、お話の林道は林道管理者が、山形市さんが管理されてるところとなっておりますので、市長さんのほうからお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

(山形市長)

その前に2番目ですね、長谷堂城山の崖崩れについて、今、部長さんからご回答いただいたんですが、本沢地区の懇談会のときも要望されています。

特に災害ですから、なんとかやれるほうを。われわれも努力しますが、ひとつ県さんのほうもですね、そんな何か知恵を出してもらえないかが、私からの要望です。

(知事)

はい、ありがとうございます。本当に緊急避難というようなたぐいかと思いますので、全国的にも何かそういう例がないかどうか調べて、できるだけそういう知恵を出して、対応していかなきゃいけないと思いますので、よろしくご協力お願いいたします。

(山形市長)

はい、こちらこそお願いします。

それから、林道が山形市所管だから山形市ということで私に来ましたが、確か林道は山形市所管というのかな、向山林道ですが、ここでおっしゃってるのは、「馬見ヶ崎川に橋をかけてけろ、対岸へ、宝沢から対岸に行く橋をかけてけろ」ということのご要望ですんで、これは市とか県とかじゃなくて、これは県だな。

ただね、私から回答することであれば、本当のこの必要性、全体的な山形、私、山形県の事業だと思ってますが、違うか部長？違うんだか？山形市だか、この橋は。

(村山総合支庁建設部長)

基本的には、川に橋をかけるには、道路があって橋を架ける形になると思うんですけども、交通量とか、路線、道路の性格等からいって、県道としての認定をして整備することはなかなか難しいとされているところがございます。

(山形市長)

そういうことだと市だ。まちづくり推進部長、どうだ。市なんだか。

(山形市まちづくり推進部長)

まちづくり推進部長です。今日のこの趣旨は、この県道が蔵王ダムのところで行き止まりということで、その沿線の住宅の安全というふうなことでしたので、県土整備部さんに、県のほうに要望というふうなことで理解はしておりました。

ただ、市の全体といいますと、今、市長が申し上げたような話になりますけれども、一応、県というふうにご考慮しておりました。

(知事)

はい、すみません、市か県かっていうことで、今、ここで問答なってしまうと、大変皆さんには申し訳なく思っております。ではこの件、また、市と県とでお話をさせていただきますましてお願いします。

(山形市長)

はい、市と県、まあどっちでもいいんだけど、いわゆる県全体としてね、あるいは山形市全体として、これの優先価値がどこまであるかと。もっと何が早くしなければならぬかどうかですね、これはやはり慎重に検討すべきだろうと。私に回答を求められれば、そういうふうな回答をさせていただきます。以上です。

(知事)

はい、ありがとうございます。今のご意見を踏まえながら、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【8 須川の埋没林の保全について】

☆南山形の自治推進委員です。須川にかかる埋没林の関係について、知事さんにお聞きしたいと思っております。

南山形地区にはご存知のとおり、蔵王駅を中心に考えますと小学校が二つ、中学校一つ、高校が東海大とか、あるいは蔵王、蔵王駅を通りますから合わせて二つ、それから大学が一つ、それから聾学校一つ、福祉学校一つということで、全部で八つの学校がございまして、日頃これらの子どもたちのいわゆるその健全育成というようなことで、8校連絡協議会を組織して、地域と連携しながら進めているという状況であります。

そこで南山形の南から北のほうにですね、一級河川の須川が流れております。

この須川ですね、南山形の部分、片谷地地区から桜田にかけて常盤橋という橋がかかっておりますが、ちょうど線路の鉄橋の近くであります。

その常盤橋から約 300m ぐらい下流のところですね、太いくいのようなものが 50 本近くずっとこう、出ております。

これは一昨年5月に、山形大学理学部の教授、山野井徹先生のグループが須川そのものは難しいんで、その近くの脇の河床の部分ボーリングしたところ、このくいについては2万 2,000 年前の埋没林だということが推測される、判明したといたしますか、ということでもあります。

あの辺一体がですね、その木の性質がエゾマツを中心にしたもので、あの辺一体が森林ということでありまして、これも自然遺産としてですね、非常に価値の高いものだというふうに判断されます。従ってですね、この学校の生徒たちを始めですね、多くの人から見ていただいてですね、研修してもらおうと。

他に、これをいかに情報発信PRするかということ。

それから、一番大事なのは、それをどういうふうにして保存するかということですね、今、悩んでいるところでございますので、それが須川の中に出てる埋没林ということですから非常に難しいわけで、ぜひ、これは県、あるいは市の皆さん方からですね、いろいろ検討していただいて、あるいは大学とも相談していただいて、有効な保存対策、PR対策、利用対策、こういったことをですね、お聞かせ願えれば、推進していただければということをお願いをしたいところです。

【9 須川（西公園）の河川敷の整備について】

☆村木沢の自治推進委員長です。西公園のところの須川の河川整備を、県の事業で行っておりますけれども、この河川改修が終わりますと、広大な河川敷ができるっていうふうに聞いております。

それで、その河川敷を利用しながら、年配者たちが利用できるグラウンドゴルフの場を作っていただきたいというふうに思ってるんです。健康と医療費抑制のためにもやはり、

グラウンドゴルフ場などを作っていただきながら、市民が大いに利用できるようにしていただきたいというふうに思うのです。よろしくお願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。まず、埋没林ということですが、本当に2万2千年の前のものということですね、大変貴重なものではないかというふうに思います。

上山市の宮脇と、山形市の黒沢と、そして谷柏、この3ヶ所で発見されていて、縄文時代の山形盆地の環境の変遷を知る上で貴重なものだ、というふうに聞いております。

ただ、お話のようにですね、埋没林は河川の中にあるので、水というものがその保全に重要な役割を果たしておりますので、お話ありました元山大理学部の山野井教授の調査結果、それから専門家の意見なども賜りながら、有効な保存、そして活用の仕方、どのようにしていったらいいかということも含めまして、これから検討をしてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

それと、お二人目の質問の須川の河川改修でありますけれども、重点整備区間としまして下流から順次整備を行っております。

まず最初に、堤防を作るというようなところから始めておりますのでね、だんだんいろいろなことを検討していかなければならないというふうに考えております。

ぜひ、もっともっと、その有用な力をですね、社会のためにももっともっとお使いいただいておりますね、人口減少の状況でもございますし、皆さま方のお力、まだまだ大事でございますので、まずは社会のためにもご活用いただきたいというのが私のお願いでございます。

(山形市長)

飯塚橋上流から門伝橋までの区間の改修が終ったあと、どういうものに利用していくのか、地元の方々とね、いろいろとご意見も伺いながら、あるいは県さんのほうのお力もお借りしながらですね、どういうふうに整備していくかご協議を一緒にさせていただきます。

グラウンドゴルフを、ということですが、山形でも、今、専用のグラウンドゴルフ場を来年度造成したいということで、これも河川敷を利用する考え方ですが、これも具体化していきますんで、グラウンドゴルフがいいのか、あるいはパークゴルフがいいのか、どういった整備をしていったらいいのかですね、検討を県と一緒にしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(知事)

はい、本当に、山形市さんとそれから地元の皆さま方と一緒に、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【10 有害鳥獣対策について】

☆山寺地区振興会の者です。特別なご高配によりまして、光ファイバーの整備がされまして、2月1日からサービスが始まるようでございますので、ありがとうございます。

今日は、実効性のある有害鳥獣対策について、ということで、一つはサルでございます。巡回パトロールの拡大をお願いしたい。

それからクマにつきましては、クマの捕獲に関わる権限を山形市に委譲してもらえないものだろうか。

それから3点目は、猟友会の体制強化についての支援策をお願いできないだろうかということでございます。

山寺は、非常に豊かな自然環境に恵まれた地域でございますが、この中山間に住んでるわれわれは、サルやクマ、カモシカ、イノシシ、これらと闘いながら生活しております。

地域によっては諦めて、あるいは将来の不安を持って生活しておる住民も多数ございます。そこに住む生活者の声を大事にさせていただきながら、ぜひ県政へ反映させていただき、当面、今回お願いしましたこの3点につきまして、ぜひお願い申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。昨年、本当にクマとかが県内一円に出没しまして、全国的にクマの出る県ということで、山形県がちょっと有名になってしまったかな、というところがございますが、まず、2番目のクマについてからお話をさせていただきます。

ツキノワグマにつきましては、県では人的被害、それから農業被害の軽減を図る必要がある一方で、森林生態系や生物多様性の保全にもつながるものでありますので、地域個体群を長期に渡って安定的に維持することが必要であるというふうに考えております。

そのため、クマの追い払い、電気柵の設置などに対する支援、広報を通じた人的被害防止のための注意喚起を行っております。

また、やまがた緑環境税を活用した、森林の整備というものも行っているところであります。

クマの地域個体群維持には、捕獲数の調整管理が必要で、捕獲は基本的に県の許可としておりますけれども、ただ、現に人畜に危害を加える恐れがある場合の許可権限は、市町村に委譲しているところがございますので、迅速な対応は可能となっております。

また、農業被害防止のための捕獲につきましても、速やかに現場を確認して許可するというふうにしておりまして、市町村許可と比べて特段対応が遅くなることはないというふうに考えてございます。

今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、人的被害、農業被害の軽減と、地域個体群維持の両立を図りまして、クマとの共存に向けた取り組みを実施していきたいと考えてお

ります。

クマとの共存というところちょっと怖いかもかもしれませんが、まあ、棲み分けっていうものがね、できなければならないわけでございまして、森林整備っていうものはやはり大事な方向だとも思っております。

それから、3つ目の猟友会への体制強化、支援というお話でございます。

特に昨年頃からです、その社会的意義っていうのが改めて見直されているところがございます。ところが一方、会員の減少、高齢化ということが課題になっておりまして、一部の市町村では、有害捕獲やパトロールへの金銭的支援を行っているところでありまして、県としても、広域的な観点から猟友会や狩猟免許所得者への支援を検討していきたいというふうに思っております。

残りの1番目の、サルの巡回パトロールの回数を増やしてほしいというお話でございます。総合支庁のほうから説明してください。

(村山総合支庁保険福祉環境部長)

保健福祉環境部長です。巡回パトロールにつきましては、おそらく山形市さんで実施される事業かと思いますが、先ほど知事が申し上げたことについて補足させていただきますと、クマにつきましては、山寺地区では昨年は県許可が4件で、今年は1件でございました。

市許可が、昨年は2件だったのが、市許可が14件ということで大幅に増えておりますし、迅速な許可がされてるのかなというふうに思っておりますし、今後とも、そういった迅速な許可について心がけてまいりたいというふうに思います。

それから、猟友会につきましても高齢化になっておりまして、3年に1回の狩猟免許更新をすっかり忘れていたということで、資格を失効する方が多くみられるということもありますので、来年度よりも、来年度からは、個別通知を送付することなど、併せて行ってまいりたいと思います。

(山形市長)

巡回パトロールは、山形市のほうでやっております。通年、複数体制で、これ来年度から実施をいたします。だから人数、あるいは体制、これについては今検討中ですので、いずれにしても増員はいたします。

それから猟友会について、これも県さんのほうでも支援措置があるんだと思いますが、山形市でも猟友会、あるいは農作物有害鳥獣対策協議会、農協さんと一緒にやっていますので、これも支援しておりますが、さらに、やはり猟友会のメンバーはお年寄りにもなっている、それから、免許更新とかで、金もかかるということで大変窮状を訴えられておりますので、山形市としても助成措置を拡大してまいります。

それから、2番目のクマの被害の場合です、今、知事さんもおっしゃいましたが、人的

に被害がある場合、恐れがある場合は山形市が許可できると。

ただし、人的被害なくて、野菜とかいわゆる生産物に被害がある場合は、われわれじゃなくて県のほうがそれを許可をする。

今、県さんのほうで市と県であまり迅速さに変わりがないというふうにおっしゃっていましたが、私は差があると思ってます。県のほうにいてですね、県の方が現地を見て確認をして、それから許可をするということで、だいたい2日間かかるそうです。

ですからその辺がですね、いわゆる野菜の確認だけであればね、これは何で山形市のほうで任せてもらえないのかですね、県さんの方が、県がいても市がいても同じじゃないかと思うんですが、その辺まあ、国全体の仕組みがそうなってるかもしれませんが、より迅速性を、私はどのようにしたらいいのかですね、ぜひ、またご検討いただきたいというふうに思ってます。以上です。

(知事)

はい、ありがとうございます。山形市さんのほうからもそういう情報、今日いただきましたので、さらにそれを受け止めまして検討を重ねたいと思います。よろしく願いいたします。

【11 県議会議員・市議会議員の定数について】

☆第2地区自治推進委員長です。今、日本経済が世界第2位などといっている政治家はまともでなく、実際、海外を回ってみますとまだまだ豊かな生活をエンジョイしている国は多く、私からみれば世界でだいたい18位くらいが妥当でないかと考えられます。

日本は今、現在900兆円の借金、国の予算の10倍です。われわれ中小企業の場合、売上げが10倍の借金をした場合、経営は成り立たず、破産状態になります。夜逃げ寸前の状況かと考えられます。

わが国は現在、超高齢者社会、また子どもを産まない少子化時代です。

中小企業はもうけの中から税金を払い、残りを給料としていただいております。もうけがなければ社長以下、経営者の給料もカット、また社員給料のカット、細々とがんばっているのが現状でございます。

今、山形の中小企業でまともにボーナスを公務員程度にお支払いできるのは、ごく一部に過ぎません。

日本経済全体の縮小から今後、税金が増えるとは考えられず、県、市、町村、予算もますます縮小の傾向をたどるものと考えております。

このような状況を考えるに、何十年も前から話のありました議員定数の削減の提言でございます。衆議院、参議院、県議会議員、市議会議員定数削減のほうは、選挙運動時には声高らかに発信しますが、当選してしまいますと鳴りを静めてまいります。

そこで、われわれに夢を発信なさってくださいの大役の吉村県知事にご質問させていただき

ます。

平成 23 年度のキーワードとして進化と発展と申されました。知事は何を進化し、何を発展させようと考えておられるのですか。本題の県、市議員の定数削減でございますが、どうお考えになっていらっしゃるでしょうか。

幸い、市川市長さんもおられますので、市長様のご意見もお伺いします。以上でございます。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。本当にわが国はただいま景気、雇用情勢も大変厳しい情勢でございますし、県内の中小企業も大変、細々とがんばっている状況だっているふうにお話をいただきまして、私もそのような状況だっているふうには認識をしております。

それで就任以来ですね、雇用それから、景気対策ということではがんばっておりますし、これからも、その姿勢をしっかり堅持したというふうには思っております。

県のほうもですね、行財政改革指針というものをつくりまして、人数削減というところもですね、含めてしっかり取り組んでいくつもりでございます。

先ほどお尋ねの県議会議員の定数および選挙区等についてでございますけれども、県議会におきまして、山形県議会定数等検討委員会というものを設置しまして、一般選挙の度に検討しております。

これまでのことを申しますと、平成 15 年の一般選挙時に 3 人、平成 19 年の一般選挙時に 2 人、それぞれ、それぞれ削減しております。

この度、4 月に選挙がございますけれども、昨年の 9 月 14 日に検討結果報告書というものが出ておりますけれども、県議会としては、適切な議員定員となるように努めてまいりますというふうにおっしゃっていますが、今回は、平成 17 年度の国勢調査が基礎となっておりますので、現行どおりの人数というふうになったと承知をいたしております。

昨年の平成 22 年国勢調査行われましたけれども、その調査結果が反映されるのは、次回の一般選挙となっております。

県議会においては、先ほど申しました、適切な議員定員となるように努めていく、というふうにしておりまして、私もそのようにしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

市議会につきましては、では市長さん、お願いいたします。

(山形市長)

はい、市議会の議員定数についてはご承知のとおり、地方自治法では 44 名が法定数になっています。ここまで議員さんが選ばれてもよろしいですよ、ということですね。

それで法定数 44 名ですが、これまで山形市議会のほうでも、これまでいろいろ自分で検討し、平成 14 年の時も定数条例でそれをさらに低くみると、38 名に、44 名のところを、

その前に、46年に44名のところを40名に減らしております。

それから、平成14年にさらに38名に減らして、平成17年、われわれ山形市のほうも行財政改革に取り組んでいるところで、議会としても行財政改革に取り組む必要があるということの、ことで、平成17年に38名を35名、今、35名の定数でやっております。

また、議員さんの報酬のほうも議員、この検討委員会の中で、自主的に減らしましょうということで、何年か前に削減を、縮減をしております。

まあ、こんなことでわれわれ執行部側のほうも、自分たちで何がさらに改革ができるのか検討し、議会も自分たちで、自分たちで何が今、必要なのか、それぞれ真摯に検討をしているところでございます。以上です。

【12 県の財源不足について】

☆第6地区の自治推進委員長です。今の質問者の多くの方々の要望を聞いておりますと、全てが財源を伴うものであると、私は聞いていました。

そこで、県の財源ということでお伺いしたいと思います。先ほど話がありましたように、国と県とあわせて900兆といわれるような膨大な借金があると。

そこで、県のほうも、まあ、これは数字が定かでないんですけども、1兆円ほどあるのではないかと、そんなふうには聞いております。

そこで、財源不足を補うためにも、知事さんはじめ、議員の方々、そして職員の方々の給与カット、あわせて中小零細企業の多いその山形、県内においても給与カットが民間にも行われていると、こういう状況の中で、先ほどの質問者の中でリタイヤされた方も大いに働くべきだ、ということもありますけれども、さらに、県都山形を担う若者たちが職に就けないという、これは大きな問題であろうかと私は思っているところでございます。

そこで、税収を上げるにはどうするのかって、これは簡単なことで景気を回復して税収を上げればいいんだ、というふうになるかもしれませんが、そのためには、その企業の成長を發達させなければだめだ、と。

そこで、先ほどちょっと話もありましたけれども、日本には優れた技術力がある。こういうふうなことで一つ東北の、青森県の小さな町工場が技術開発して作り上げ出したものが、今はやりのiPhoneという中国で組み立てられている本体部品、これは37%が日本製であります。

中国の、お膝元の中国は3%ということで、この本体部品というのは水晶振動体という6mmほどの程度のものでございますけれども、町工場でそれを技術開発して商品化されると。そこでやはり、これからの中小企業が生き残るためには、経営者そのものがやはりイノベーションに果敢に挑戦して、付加価値のあるものを積極的に開発して商品化していくという、それをやっていかなければ、税収は上がらないというような考えでございます。

そこで、それを実現させるためにやはり、政治の力が必要だと。そこで、その政治の力というのは、トップダウンによる意志決定のできるリーダー、トップダウンによる意志の

決定のできるリーダーが求められているということでございますので、知事さんには、強いリーダーシップを持っていただいて、地域主権改革に積極的に取り組んでいただいて、山形県の、活力ある山形県に再生をしていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

また、さらに 2025 年に、国は税収のいわゆる黒字化を狙っています。

県のその歳入歳出の関係、どうなってるかよく分かりませんが、もしも財、税収が少ない場合、県としての計画はどの辺にあるのか、その辺あわせてお聞かせを願えれば大変ありがたいと、こんなふうに思っております。以上です。

(知事)

はい、大変貴重なご意見賜りまして、ありがとうございます。

先ほど国勢調査のことを申し上げましたけれども、平成 17 年の国勢調査の時と比べまして 4 万 7,000 人、人口が減少してございます。

単純に 5 で割れば 9,500 人ぐらいつつ、中規模程度の町が一つずつ毎年なくなっているような、ものすごい人口減少となっております。これは、本県は全国で 5 位の高齢県でございますし、単純に計算したその 5 分の 1 の数ではなく、加速化するというとも考えられております。

人口減少というものが、加速度的に進行していくとどうなるかといいますと、まさしく社会の活力が停滞していくわけございまして、県の財政は、今後とも厳しい状況が続くということが予想されております。

今、お話ありましたように、若い人のですね、県内定着、県内回帰ということが、本当にひとつの大事な施策として打ち出さなければならないと考えております。

人口減少抑制策ということを、私は当初から考えておりまして、就任してすぐ、2 月に就任しましたけれども 4 月にはですね、子ども対策室を知事直轄で設置いたしました。

1 年間、準備固めを行いまして、平成 22 年度は子育て推進部に移行しております。県で初めての女性部長を誕生させて、配置いたしましたけれども、やはり人口減少を何とか抑制できないかというのが、とても大事なことだと思っております。

生半可なことでは達成できることではないんですけれども、何もしないでいいのかという思いがございまして、目下市町村と一緒にですね、人口減少というものを何とか少しでも食い止められないかということを考えているところでございます。

子ども手当のこともですね、国としてやっておりますし、これは「ただのばらまきじゃないか」というようなお話もございまして、私は、人口減少抑制ということで大きくとらえた場合に、現金給付はひとつの手段だと思います。それだけでは足りなくて、現物給付、保育園とかですね、さまざまな整備を行いまして、それから三つめはですね、働き方の見直しというものも必要だと思います。子どもを産み、育てる、そういう環境づくりですね、社会みんなで子育てを応援するんだというようなそういうことが必要だと思

います。

それから、日本の文化的なものとしてですね、婚外子はなかなか難しい状況にありますので、結婚ということがとても必要かと思えます。婚活支援、結婚したい人が結婚できるようなやはり、出会いの場の創出とかね、社会全体でそれも応援していくという、総合的な対策を行う中で、人口減少抑制策、少しでもつながっていくんじゃないかと。

雇用も含めるともう5つになるんですけども、そのことを、私は国の内閣府に行きまして申し上げましたし、厚労省に行きまして提案しているところでございます。

これは、一つの県だけでやってもなかなか大変で、国全体としてやっていくべきだと思っております。社会の活力をやはり高める、ということが大事だと思っております。

一つの施策だけで全てが解決するとは、私は思っておりませんので、地方からは地方ができることを、そして国全体でできることということを考えてね、日本がやはり活力低下しないような方向に持っていくべきじゃないかなと思っております。

私の答えは大ざっぱになってしまいますが、そうやって全体の活力を上げていくのが必要と思っております。

地方の力を再生するにはどうするか、おっしゃるように産業振興、雇用は表裏一体だと思っております。

私が就任してから、農林水産業の再生に非常に焦点あてられているんですけども、それだけではなくて、産業振興の施策もうってございます。

金融施策とかですね、あと技術を深めるための支援とかですね、それは国もやっております。

中小企業支援ということも本当にもっと力を入れなければいけないと思えます。

おっしゃるように日本が諸外国と競争して勝っていかなければならないということを考えた場合に、資源のないこの国で、「技術力」が本当に大事なことだと思いますので、世界で2番目でいいなんていうことではなく、やはりもう世界1位を目指すような形で教育なり、技術立国なりですね、ソフトパワーというものをしっかり対策していくことが必要だと思っております。

具体的なところで、戻りますと、県では地域主権時代の県政運営指針、山形県行財政改革推進プランというものを昨年策定いたしましたので、この行革指針に基づいて、コスト意識や県民の立場に立った前向きな視点からの改善意識というものを持ちながら、持続可能な財政運営の確保を図るために、行財政改革にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、歳入確保ということも大事だと思っております。遊休財産の売却とかですね、それから小さなことではございますけれども、県庁内のエレベーターに、広告を出しまして、その広告料も収入とするとかですね、本当に小さなことではございますけれども、できることから少しずつ、歳入確保の面もやらなければいけないと思っております。

また、大きなところでやはり、地方税の財源のあり方があるかと思っておりますので、これはや

はり、国にも提言しながら、持続可能な財源ということで、しっかり検討したいと思っております。

「もっとしっかりやれ」というようなお言葉だと思いますので、肝に銘じてがんばっていききたいと思います。どうもありがとうございます。

(山形市長)

財政では、山形市は黒字です。

いろんなデータがあるんですが、公債費比率、あるいは将来負担比率、あるいは実質赤字比率、連結実質赤字比率、こういったデータでいわゆる危険度を図る数値が、いずれも山形市は黄色信号でもないし、赤信号でもないし、まずこのまま走れと。こんな数字上、出ております。

しかし、われわれは常にいわゆる経常収支、いわゆる常に人件費とかですね、物件費、こういったものをいかに抑えて、そしていかに投資的経費に回していけるかと。こんな状態を保っていく必要がございます。

山形市でも5年前に職員を179名、いわゆる全体では7%の人数を下げると、縮小する。これは済生館と消防は除いて、一般職は10%、1割削減をし、179名です。これで5年間で179名に減らしました。

この中には給食センターの、今まで直営でやってたやつをPFIという民間の力を借り、今、稼働をしていますが、そういったいろんな工夫をしながら職員の数を下げました。

それから、来年度新しい行財政プランでは、全体の職員数は減らしません。しかし、消防、あるいは済生館、この職員は増やしていきます。いわゆる安全を保つための職員は増やしていきますが、そのために総数は減らし増やすことはしません。

その分を一般職のほうで減らしていきます。総数は変わりございません。そういった安全面、安心面のほうは十二分に人の手当てをしていきたいと思っております。

それから、そういったいろいろやっていますが、いわゆるリーダーシップが必要じゃないかと、最終的にはリーダーシップが必要じゃないかというようなご主張だったと思いますが、確かにそういったリーダーシップが、私は必要だろうと思っております。

私は、そういったもの十分か不満足か分かりませんが、私は、そういったものを理解してもらうには職員、あるいは市民の方々から理解をしてもらう努力、これが絶対に不可欠です。

私も職員の給料を自主削減していただきました。その時に全職場ざっとみな回って、こういった事情ですよ、と。今から年寄りが多くなりますよ、と。そういうとこに金がいらしますよ、と。だから給料は我慢してくださいと。こういったものを共有化しないと絶対これ、成功しません。

もちろん、強いリーダーシップは必要ですが、そういった情報を共有化する、こういった努力は、私どもにとって大変必要であろうというふうに思っています。以上でございます。

【13 中心市街地の活性化について】

☆第4地区の七日町4区の者です。お尋ねしたいのは、かつての山形市ですね、それが七日町を中心として、市周辺部に発展していきました。

それが戦後ですね、旧県庁の郊外への移転、それを機にこの辺の中心のほう、市街地がね、衰退の現象が急速に広がってまいりました。

そして、スーパーやデパート、それから大型店も長続きせず、昭和45年にできた大型店もその後長続きせず、映画館も全然なくなってしましまして、それで、現在デパートの他、それに準じる3店がなんとかがんばっています。

かつての中心としての七日町周辺も、今はこんなこといっちゃなんですけど、名前ばかりで、南の方角と北の方角にあれだけすてきな町ができて、それで今「中心」という名前が三分割されていったような気がいたします。

最近、この辺の周辺の住民に大型店の存続問題ですね、それが浮上してまいりまして、市内の観光の名所として、ここ数年いろいろな施設が何箇所もできました。

でもそれは、あくまで観光が目的で、周辺の住民の生活に必要な問題とはほとんど関連しないと思っております。

それで、高齢者の方々も付近に多く暮らしてます。私の町内にも65歳以上の方が50名足らずおります。その中で一人暮らしの方も2割ほどおります。

それで、そういった現状を考えてですね、大型店の存続は大変重要な問題だと認識しておりますので、市や県として、第4地区地域住民とその周辺住民の生活圏に関して、今後の対策をお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。中心市街地の活性化でございます。

県内全般見回しましても、やはり中心商店街というのが空洞化しているというようなところたくさんございまして、大変重要な問題かなと思います。郊外大型店とかですね、そういうものもございまして、どうしても中心が空洞化している、というふうになっております。

これもう全国的な問題かな、とも思いますけれども、山形市内にありましては、商店街の活力の低下ということがいわれて久しいわけでありまして、それがためにですね、県も少しは協力いたしましたけれども、紅の蔵とかですね、それから御殿堰とか、まなび館とかですね、山形市さんもがんばっておられるなっていうのがひとつの印象としてあります。

また、県の文翔館がございましてけれども、あそこにはですね、年間結構な数の観光客の方がお見えになっております。

ただ、あそこに車を、裏の駐車場、北側の駐車場に車を止めて、文翔館をご覧になって、

でまた、車でお帰りになるというような行動パターンだとお聞きしておりましたので、これ何とか七日町のほうに引っ張り込めないものか、というふうなことをずっと私は言っていたわけでありましてけれども、そういう意味で、紅の蔵さんなどは非常にこう今、お客さんが絶えないということで、大変これは成功モデルではないかなってふうに思っております。

そういうところは市長さんの、私はお力かなとは思っておりますけれども、紅の蔵さんは女性の視点も入れたというようなところが、私は案外大きいんじゃないかと思うんですね。

あその責任者が女性の方であり、また、観光のほうも非常にお詳しい方でございます、今ですね、そういうふうにさまざまな視点、女性の視点、それから県外の方の視点とかね、さまざまな視点を入れることで町を活性化していくというような手法が考えられますね。

それから、熱心になって取り組む地元の方がいると成功するというふうに、国土交通省のほうでは言っております。本当に熱心になって取り組む方がいると、町づくりは成功するっていうふうに言われておりますのでね、地元の方がやはり、まずは熱心になって、そして山形市さん、山形県も一緒になってですね、中心商店街を活性化していくっていうのはとても大事なことだと思います。

大型店も存続してほしいということでありまして、本当に私自身もやはり存続したほうが良いというふうに思っておりますし、山形市さんと一緒になってそのところはがんばらなければならない課題だということに思っております。市長さんお願いいたします。

(山形市長)

中心市街地については、今、知事さんがおっしゃった、われわれ山形市のほうもこれまで努力してきたつもりです。

まあ、3拠点、まるごと館、まなび館、それから御殿堰、これについてはこの回遊性を、どのように持っていったらいいか、もう少しソフト面でさらにこう、活力あるものをつくっていききたいなというふうに思っております。

それからデパートですが、今、デパートといえば昔の松坂屋のナナビーンズですね。

ナナビーンズが、今、県、山形県のほう、それから商工会議所さんのほうで山形市で、それから民間のいわゆるデパート、建物の主と一緒に、今、やってるわけですが、あれは継続してやっていきたいなというふうに思っております。

それから、今、ちょうど建築中、まだ見えませんが、前の CoCo21 のあった住友不動産で今、アパートを造っております。アパートっていうかマンションですね。高層のマンションになりますんで、そこにもう店が1階、2階だったかな、あのほうに店舗を作る予定です。要はそこで生活者がいて、そこで生活用品が買えて、そこでまた楽しめる、こういった機能が中心商店街の機能であろうというふうに思ってますんで、生活用品が少ないという、確かにご指摘がございます。

そういったものをなくさないようにですね、さらにこう拡充していけるような、そこで住

めるような町づくりをしていかなきゃならないだろう、というふうに思っているところで

とにかく、ますます発展するようにわれわれも努力させていただきますので、いろいろご意見をください。以上でございます。